

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当行は、平成20年9月下旬開催予定の臨時株主総会において議決権を行使すべき株主を確定するため、平成20年8月26日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載のある株主をもって、議決権を行使できる株主といたします。

平成20年8月12日

東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

イーバンク銀行株式会社

代表取締役社長 松尾 泰一